

◎新潟県告示第100号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成28年1月19日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
短期入所	みのりの丘中郷	上越市中郷区藤沢998番地1	社会福祉法人新井頸南福祉会	平成28年1月1日
短期入所	ゆきのみや	妙高市大字宮内92-3	社会福祉法人新井頸南福祉会	平成28年1月1日
短期入所	みなかみの里	妙高市大字上新保549番地	社会福祉法人新井頸南福祉会	平成28年1月1日
同行援護	さくらメディカル株式会社高田訪問介護事業所	上越市鴨島2丁目1番9号	さくらメディカル株式会社	平成28年1月1日